

平成19年度 中日本高速道路株式会社 事業評価監視委員会 議事要旨

1. 日時：平成20年2月21日（木） 18：00～20：00

2. 場所：中日本高速道路株式会社 8F 会議室

3. 出席委員：林委員長・奥村委員・水尾委員・  
山内（拓）委員・山内（弘）委員

4. 議事

（1）事業評価対象事業の事後評価（案）の審議

対象案件である中央自動車道（上野原～大月）（改築）の事後評価事務局案を説明の上審議し、対応方針については案のとおり了承された。

主な意見

- ・利用者の立場として、改築後は渋滞による所要時間の不確実性が減ったと実感できる。その意味では、結果で示されている費用便益以上の効果があるという感覚。
- ・不確実性の減少については、「余裕時間」の減少といったかたちで示されているが、改築によって旅行時間の不確実性が減少したことを効果として計上することにより、費用便益分析は実感に近づくとと思われる。
- ・ただし、その効果を考慮する場合は、経済的な評価とは異なり、個人によってその価値は異なることから、効用関数の増加・改善を WITH-WITHOUT で比較するといった方法が必要。
- ・その道路が達成すべき性能、例えば観光がいかに快適になるか、産業上のサプライチェーンをいかに効率化するかなど、企業としてどういう商品、便益を提供できるのかということサービスをパッケージとして考えていく必要があるのではないか。また、アンケートなどを活用しながら常に PDCA を回して戦略的な評価を行っていくことを考えていくと良い。
- ・今後、費用便益分析マニュアルやその基礎となる技術指針の改定動向にあわせて、CO<sub>2</sub> 排出削減量についても便益に計上することを考えていくとよい。

（2）平成20年度の事業評価案件については、連続した区間を一括して審議していく方向で、今後関係機関と協議していくことについて了承された。

（3）一般国道1号 新湘南バイパス 再評価結果については、国土交通省関東地方整備局の事業評価監視委員会にて審議され、審議結果（継続を承認）を報告した。

以上